

こども青少年局
管 理 課
電話：06-6208-8110

子育て世帯への臨時特別給付金の支給

大阪市では、国の制度に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援するため、児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯（基準日：令和2年3月31日時点で0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給します。

○給付額 給付対象児童一人につき1万円（対象：約28万9,600人）

○一般対象者への支給手続き

原則、申請不要で自動的に児童手当登録銀行口座に振込

- ① 市より対象者へ給付金の案内チラシ・受給拒否の申出書の送付
- ② 市より児童手当登録銀行口座等への振込（ただし、受給拒否の申出者除く）

○公務員への支給手続き

- ① 所属庁（勤務先）から対象職員に申請勧奨・受給証明発行
- ② 職員から居住市町村に申請
- ③ 申請をもとに居住市町村にて支給事務（審査～振込）

○支給開始 一般対象者 7月上旬予定
市内居住公務員 8月以降

【令和2年度補正予算額 30億7,500万円】

福 祉 局
保険年金課
電話：06-6208-7990

国民健康保険加入者への傷病手当金の創設

大阪市の国民健康保険に加入の被用者（給与の支払いを受けている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染したとき、または発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われるときに、就労することができず給与が受けられない場合、傷病手当金を支給します。

[\(令和2年4月23日付け報道発表資料参照\)](#)

【令和2年度補正予算額 6,600万円】

福 祉 局
自立支援課
電話：06-6208-7985

住居確保給付金の対象拡大

大阪市は、国の制度に基づき、住居確保給付金の支給対象について、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況を踏まえ、休業等に伴う収入減少により、離職や廃業に至っていないがこうした状況と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方も対象に加えて支給します。

【令和2年度補正予算額 2億4,000万円】

福 祉 局
自立支援課
電話：06-6208-7925

一時生活支援事業の受入体制の整備

大阪市は、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況を踏まえ、西成区にある生活ケアセンターで実施している一時生活支援事業を利用する住居のない生活困窮者に発熱者等が発生し、一時的に隔離する必要がある場合等に備え、簡易宿泊所を借り上げるなど、受入体制の整備を図ります。

【令和2年度補正予算額 4,100万円】

経 済 戦 略 局
立地交流推進部国際担当
電話：06-6615-3740

外国人のための相談窓口の体制強化

大阪国際交流センターの「外国人のための相談窓口」において、新型コロナウイルス感染症に関する外国人からの相談件数が急増し、中でも専門的な分野の相談が著しく増加していることから、当該窓口における専門相談について、労働分野を新たに始めるほか、法律分野における相談日を増やすこと等により、外国人への円滑な相談対応をめざします。

【令和2年度補正予算額 300万円】

(区役所における会計年度任用職員緊急雇用事業に関すること)

市 民 局

雇用女性活躍推進課

電話：06-6208-7350

区行政制度担当

電話：06-6208-9832

(新型コロナウイルス感染症対応緊急資金等保証認定窓口の体制強化に関すること)

経 済 戦 略 局

企業支援課

電話：06-6264-9832

区役所等急増する窓口業務への対応としての緊急雇用対策

■ 区役所における会計年度任用職員緊急雇用事業

新型コロナウイルスの感染拡大により、離職（解雇・雇い止め等）を余儀なくされた方や、内定取消となった方、事業活動の縮小により仕事を失われた事業主（フリーランスを含む）の方などが増加しつつあります。

また、本市においては、各区役所で新型コロナウイルスに関わる電話相談や事業見直し、3密（密閉、密集、密接）回避徹底による事業実施など、通常と異なる対応により業務量が増加しています。

各区役所では、このような状況下にあっても、窓口業務等を円滑に行い継続した市民サービスの提供が必要となりますので、市民局において、区長会議と連携のうえ、緊急雇用対策として、会計年度任用職員を各区役所2名、合計48名を任用します。

【令和2年度補正予算額 1億1,800万円】

■ 新型コロナウイルス感染症対応緊急資金等保証認定窓口の体制強化

本市では、中小企業信用保険法に基づき、業況の悪化している業種に属する中小企業者への資金繰り支援措置であるセーフティネット保証の申込に必要な、本市の認定書交付業務を行っています。

このたび、国において、新型コロナウイルス感染症にかかる影響を受けていることが保証要件である「危機関連保証」等が新たに発動され、今後も多数の申請が見込まれるため、会計年度任用職員13名を任用します。

【令和2年度補正予算額 3,000万円】

福 祉 局
保険年金課
電話：06-6208-7960
介護保険課
電話：06-6208-8013

各種保険料の減免に係るシステム改修経費

大阪市は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方々等に対して、国の制度に基づき、国民健康保険料及び介護保険料の減免を実施するため、国民健康保険システム及び介護保険システムの改修を行います。

【令和2年度補正予算額 1億8,000万円】

I C T 戦 略 室
企 画 担 当
電 話 : 06-6208-7635

市職員のテレワーク促進 (緊急的な市職員のテレワーク環境構築)

大阪市では緊急事態宣言を踏まえ、感染症拡大防止の観点から、市職員が自宅のパソコンからの遠隔操作で職場の庁内パソコンを利用できる環境を整備し、テレワークの更なる推進を行います。

■自宅のパソコンを利用したテレワーク環境の構築

- ・ 現在、市職員のうち教職員、消防吏員等を除いた 50% (6,000 人規模) を目安に、テレワーク制度による在宅勤務を推進しています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかるテレワーク制度については、現在運用しているテレワーク専用端末 50 台に加え、市職員が日常的に利用している職場の庁内情報利用パソコンや資料の持ち出し等により対応してきたところですが、さらなる在宅勤務の推進のため、あらたに、庁内情報利用パソコンを自宅のパソコンからインターネットを介して遠隔で操作できる環境を構築します。
- ・ 市職員はこの環境を利用することで、データの持ち出しを行うことなく、庁内情報利用パソコンを利用した業務の大部分を自宅のパソコンから実施できるようになります。

■本庁舎の回線増速

- ・ 大規模なテレワークの実施に伴い、Web 会議等による職場とのコミュニケーションが増加し、通信回線の使用量の大幅な増加が見込まれます。
- ・ 現状の回線使用量は、本庁舎については回線使用量が逼迫している状態(約 90% の利用率)であり、大規模なテレワークの実施により庁内情報ネットワークが利用できなくなるリスクが生じることから、本庁舎の回線容量を増速します。

【令和 2 年度補正予算額 1 億 6,500 万円】

財 政 局
財務部財務課
電話：06-6208-7714

予備費の追加

大阪市では、新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る予算外の経費に対して、迅速な予算措置を行うため、予備費を追加します。

【令和2年度補正予算額 13億円】

参考：令和2年度 予備費 補正後予算額 26億円

予備費予算額の推移

年度	予備費 予算額
平成元年度以降	13億円
昭和63年度	10億円
昭和62年度以前	7億円